

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670101112		
法人名	社会福祉法人やまがた市民福祉会		
事業所名	グループホームとかみ楽生苑		
所在地	山形県山形市富神前11番地		
自己評価作成日	平成29年 7月 16日	開設年月日	平成14年4月1日

(ユニット名 そよかぜの家)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症高齢者という視点のみで入居者を捉えるのではなく、一人の人間、人生の先輩として敬う気持ちを常に持ち、一人ひとりが潤いのある生活を送ることのできるようにお手伝いさせていただいている。認知症介護に関する知識を習得するための職員学習会を毎月開催しているほか、外部研修会等へも参加するようにしている。また、地域住民の方々からも認知症に対する理解を深めていただけるよう、介護者サロンを開催している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本事業所は開設16年目を迎え、利用者の介護度も高くなってきているが、職員の多くは勤務経験が長く、認知症ケアに精通しており、人格を尊重した言葉かけや対応など専門的な力を発揮したケアが実践されている。職員一人ひとりがグループホームを「利用者の我家」と位置付け、「擬似家族」として笑顔で寄り添い、家庭的な環境の中で「ひとりの人間」として「普通の生活」を送れるよう支援している。人材育成にも積極的に取り組み、学ぶ機会の確保や資格取得支援などに注力し、「職能チェックリスト」や「接遇チェックリスト」を用いて自己評価・振り返りを行うとともに、施設長・管理者が職員面談・会議を通して実務に沿った教育・指導を行い、資質及び技術向上に努めている。前回目標達成計画に掲げた課題解決に向けて事業所を挙げて真摯に取り組み、具体的な取組目標がすべて達成されケアに活かされている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 29 年 8月 22日	評価結果決定日	平成 29年 9月 1日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年度、事業計画に関する職員研修会を開催し理念を確認し合い、それら理念に添った年間目標を設定して実践に繋げている。また、運営理念やケアの手引き等を事務室内に掲示し職員が日常的に確認できるようにしている。	年度当初の職員研修会で理念を確認し合い、理念に沿った年間目標を作成している。理念は事務室内に掲示し、折に触れて振り返りを行うことで管理者・職員で共有している。職員は擬似家族として利用者に笑顔で寄り添い、人格を尊重した声かけやさりげないケアを実践することで「利用者がひとりの人間として普通の生活を送れるよう支援します」という理念の実現に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敷地内にある地域交流施設とかみふれあいセンターへ出向き、入居者と地域住民が触れ合う機会を設けている。毎年、法人として開催している祭りには地域住民も多数来場し、事業所及び入居者と交流を深める機会となっている。また地域の祭りや小学校の催しにも入居者が参加できるよう支援している。	同一敷地内にある「ふれあいセンター」で地域の人々と利用者が日常的に交流している。町内会へ加入し、防災訓練への地域の協力、近隣住民を招待する夏祭り、地域の祭りへの参加、オレンジカフェの開催等を通して馴染みの関係を築いている。また、小学校の学習発表会への参加、高校実習生受け入れ、ハーモニカやセラピー犬等のボランティア受け入れなどを通して地域とのつながりを深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区社会福祉協議会や民生児童委員協議会、地域包括支援センターと連携し「西山形地区介護者サロン」を毎月1回、定期的で開催している。これからも専門職として、認知症を理解していただくための取り組みを続けていく。グループホーム連絡協議会村山地区ブロック会として天童市認知症カフェへの職員派遣にも取り組んでいる。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では事業所の運営状況や取組、生活の状況等を報告し、委員からの意見を参考しながら運営に結び付けている。	運営推進会議は、包括、社協、有識者、家族代表等が出席し、2ヶ月に1回開催されている。事業所から運営状況、行事予定等が報告され、職員の異動や介護者サロンの開催等について意見交換が行われている。委員から出された意見や要望をサービス向上に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>市介護相談員の定期的な受け入れ、地域包括支援センターと共同での取り組み等、日頃から市関連機関、関係者と協力関係を築くようにしている。</p>	<p>毎月、市の介護相談員2名ずつの来訪がある。また、包括と共同で「介護者サロン」を開催したり、生保対象の利用者には、市の担当者が定期的な面談に来訪するなど、市担当者とは日頃から連絡を取り合い、相談・確認・助言等を通して協力関係を築くよう努めている。</p>		
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>職場研修会等で身体拘束に関する学習を行い、職員は身体拘束があってはならないことを理解している。安全に安心して暮らしていただけるよう工夫しながらケアを実践している。入居者が自由に出入り出来るよう開設当初から玄関の鍵は掛けないようにしている。安全面に配慮し、外に出る気配を見逃さない為の見守りとその後の付き添い、併設する特養ホーム等とも連携している。</p>	<p>法人研修会・内部研修会へ参加したり、わかりやすい事例を掲載したマニュアルを配布しており、職員は身体拘束の対象となる具体的な行為や弊害について正しく理解している。玄関は施錠せず、離脱願望の利用者の行動に注意を払い、見守り・寄り添いを強化し、併設の特養とも連携することで安全を確保し、身体拘束をしない工夫に取り組んでいる。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>職場研修会等で虐待防止に関する学習を行い、入居者の権利擁護、人権尊重を常に心がけたケアに努めている。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>職場研修会等で学ぶ機会を持ち、必要に応じて話し合いながら活用できるよう支援している。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>納得いただけるよう十分に説明し、不安や不明な点についてはその都度しっかりと対応している。</p>			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	支援団体オンブズマン制度で投書箱を設置し、月に一度の相談日を設けている。また、市介護相談員を受け入れ、入居者が意見を聞いてもらえるようにしている。意見要望については家族面談の際にも何うようにしており、指摘や意見があれば見直ししている。	日頃から利用者の声に耳を傾け、面会・面談の際に家族の意見・要望を聞き取りしている。また、毎月オンブズマンによる相談日があり、市の介護相談員が来訪して利用者と面談するなど外部に意見を表せる機会が設けられている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に意見や提案を聞いてもらえる状態にある。また、施設長や管理者を含めた会議のほか、ユニットごとの会議を毎月、開催しており、職員が発言できるようにしている。また、年1回は施設長と職員が個別に面談し、意見を聞く機会を作っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	非常勤職員への資格手当の他、介護職員処遇改善手当を対象となる職員へ支給している。研修会も定期的に開催し、職員が自己研鑽できる環境を整備している。介護支援専門員や介護福祉士、社会福祉士受験予定者を対象にした研修会も開催し、資格取得を支援している。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に内外の研修への参加を勧めている。新規採用職員研修も制度化しており、代表者による面談を通して習熟度を把握する仕組みとなっている。職能基準書を用い、各職員と管理者、代表者が力量を把握している。	定期的な法人主催の研修、毎月の施設内学習会が開催されており、外部研修は職員の力量を勘案して派遣している。「職能基準チェックリスト」及び面談を通して職員の習熟度を確認し、実務に沿った教育・指導を行い、資質・技術の向上に取り組んでいる。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県グループホーム連絡協議会に加盟し、地区ブロック連絡協議会の会議や研修等に参加している。また、その団体が行う事業所間の交換実習にも職員が参加し、交流を図りながらサービスの質の向上に努めている。また、介護施設の全国組織にも加盟しており、研修会や発表会へ定期的に参加している。	県グループホーム連絡協議会に加入し、会議や研修会を通してネットワークづくりやサービスの向上に取り組んでいる。県グループホーム大会では「プチ自慢」の発表を行った。交換実習は職員にとって自らの仕事を振り返る良い機会になっている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で本人と話し合う機会を持ち、困っている事や不安なこと、要望などを良く聴くようにしている。職員間で情報を共有し、安心して生活して頂けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接から入居まで不安なことや要望についてしっかりとお聴きし、関係作りに努めている。ご家族の意向は会議等を通して職員間で共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	専門職として本人と家族との状況を見極め、適切な対応に努めている、申込み段階で状況を確認し、特養ホーム等グループホーム以外のサービス利用が適している場合には、その旨を説明し手続き等についても支援している、		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に敬いながら、経験豊かな入居者から様々な事を教えてもらっている。入居者が行えることを探り、家事仕事にも積極的に携わっていただけるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事などの催しも含め、会いに来ていただく機会を持ちながら情報を交換し合い、より良い援助に繋がるよう努めている。食事を共にする行事の際は家族にも調理していただいている。また、家族会の行事として障子貼りや掃除などをしていただいている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出生地や旧姓、兄弟や友人、知人、親戚の方々の名前等を職員間で共有し、入居者が関心を示しような話題を提供している。また、ドライブでは自宅周辺や住んでいた地域等思い出の場所を選び、出かけるように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの思いを尊重できるように支援している。孤立することのないよう、入居者の思いを伝える橋渡しを職員は心がけている。日常的に入居者同士が互いに関心をもてるよう働きかけている。また、創作活動や年中行事、誕生会などを通して、入居者同士がなじみの関係を築けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後に併設の特養ホームを利用される方も少なくないことから、退居後の様子を伺いに出向くことがある。面会に来たご家族とも顔を合わせることもあり、近況を教えていただくなど、関係性を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別性を重視し、一人ひとりの話を良く聴きながら思いに添えるようなケアプランを作成し実践している。アセスメントにはセンター方式シートを活用し、本人主体の視点から希望や不安を把握するように努めている。	センター方式アセスメントシートを活用し、利用開始前の面談で利用者の生活歴や家族の思い・意向を把握している。開始後は家族面談の結果や日常会話・仕草・行動等からの気づきを記載し、その都度追記しながら、職員で話し合い、本人本位に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接や家族面談、日常の会話から出来るだけ多くの情報を収集し、職員全員で共有、把握している。入居時には在宅サービスの担当ケアマネジャーやサービス事業所担当者からこれまでの経過を聞き取りするなど、その把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方を記録に残し状況を把握するとともに、心身の小さな変化も見逃さないように努めている。ケース記録やセンター方式シートを活用し、出来ることと出来ないことを把握しケアプランに反映している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族からの意見、医師の所見などを含めてケース検討会議を開催している。それぞれの意見やアイデアを反映し現状に即した計画を作成するように努めている。定期的にモニタリングも実施し、新たな介護計画作成に活かしている。	計画見直しの際には家族面談を行い、意向・要望を確認しそれを記録に残している。ケース会議では職員が意見やアイデアを出し合い、利用者が好きなこと、できることを大切にして、本人の言葉を引用しながら暮らしがわかる介護計画を作成している。毎月詳細なモニタリングを行い、6ヶ月毎にまとめて記載し、介護計画に活かしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子やケアの実践、結果を記録しているほか、申し送りノートも活用しながら、入居者一人ひとりの状況を職員間で共有し、ケアの実践や計画の見直しに活かしている			
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各公共機関や施設などの協力を得ながら、安全で豊かな暮らしを楽しめるように支援している。併設施設を会場に行われる各種ボランティアによる歌や踊り等を観覧できるよう支援しているほか、セラピー犬に訪問してもらうなど、ボランティアの受け入れにも努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>本人、家族の希望を確認し主治医の設定を行い、医師との連携を密にしながら適切な医療を受けられるように支援している。多くの入居者は隣接する診療所をかかりつけ医とし日常的に体調管理できる体制となっている。希望に応じて歯科医訪問診療と精神科の往診も実施している。</p>	<p>利用者・家族が希望する主治医となっており、協力医療機関の訪問診療も行われている。訪問診療時は職員が立ち会い、以外の受診支援は原則家族が行っている。受診時は利用者の日頃の様子を書面で医師に情報提供し、受診結果は電話や記録を家族に送付し報告している。毎日特養の看護師の巡回があり、バイタルに異常があった場合の連携等利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。医師に相談して薬を減らし、体調が改善した事例もある。</p>		
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>毎日、血圧や脈拍、体温を測定し、異常があれば併設施設の看護師へ報告している。併設施設の看護師による巡回は毎日あり、日々の状況を報告している。急な怪我や体調不良があれば、その都度、連絡し、24時間体制で必要な医療的支援が受けられるようになっている。</p>			
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>病院関係者との情報交換、相談が出来る関係作りを行っており、安心した治療と早期退院に努めている。具体的には入院先医療機関へ入居者の基本情報や生活の経過等の情報を提供しているほか、入院期間については病院へ問い合わせ把握するようにしている。退院時には病院へ訪問し医師や看護師と面談して症状、状況を聞き取りするなどしている。</p>			
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>本人の状況を見据え、早い段階から話し合う機会を持ち、医療関係者等と協力体制をとりながら方針を共有している。入居時には「重度化及び看取りに対応する基本指針」について説明している。重度化や終末期における心身の変化や、対応法についての学習会も実施している。</p>	<p>利用開始前に「重度化及び看取りに対応する基本指針」について家族に説明している。目標達成計画に掲げた急変時の連絡マニュアルも作成し、重度化した場合は協力医療機関、家族、事業所で方針を確認・共有しながら対応している。終末期ケアに関する勉強会も実施しており、利用者・家族の同意や医療機関の協力など条件が満たされれば、看取りに対応できる体制も整っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、赤十字社等の外部講師に依頼し、心肺蘇生法やAED操作方法の訓練を行っている。また、様々な体調急変時にも対応できるよう、併設施設の看護師を講師として研修会を開催しているほか、マニュアルも整備している。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域企業の協力も得ながら、夜間想定も含めた避難訓練を定期的実施している。多様化する災害に対応していくため、法人として地域との協力体制を強化するため、地域関係者と協議を重ねている。	年2回、うち1回は消防署の指導を受けてさまざまな事態を想定した防災訓練を実施するほか同一敷地内にある特養の防災訓練にも参加している。法人による地域の協力体制も整備されており、併設の特養は福祉避難所の指定を受けている。有事に備えて備蓄も行われ、自家発電装置も導入されている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的開催している会議において、接遇の状況を確認しあい、改善目標を掲げるようにしている。「接遇チェックリスト」を作成し自己評価するとともに、リストに基づいたケアに努めている。一人ひとりを尊重し丁寧な言葉かけを心がけて実践している。プライバシーに関することを人前で話すことのない様に配慮している。	「接遇チェックリスト」で自己評価するとともに、ユニット会議で確認・話し合いを行い、不適切な対応があった場合は、お互いに注意し合ったり、場合によっては管理者が改善を促すなどして、利用者の人格を尊重した声かけやさりげないケアの実践が全職員に浸透している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	無理強いすることのないように配慮しながら、自己決定ができるような言葉かけと働きかけを行い、入居者ペースに合わせて、「待つ」ことを大切にしている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな日課はあるが、その日の天気や入居者の気分に合わせて臨機応変に支援出来るようにしている。生活のリズム作りに配慮しながらも、一人ひとりのペースに合わせた暮らしを支援している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔や整髪、ひげ剃り、爪切り、衣類の汚れなど清潔感に配慮し、本人の希望を伺いながら支援している。季節感を大切に、外出する際などは状況にあった服装となるよう支援している。入居者同士の話題になるような働きかけも行い、更におしゃれを楽しんで頂けるように取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理等準備から食事、片付けまでを毎食一緒に行っている。その時々で希望に合わせた献立に変えるなど、入居者の思いを大切にしている。食べ易い食事の形態や苦手な食べ物の把握に努め、一人ひとりに合った食事の提供を心がけている。	法人の管理栄養士がメニューを作成し、自家菜園の旬の食材等を使用し、3食ともユニット・キッチンで調理している。利用者は準備や片付けに参加し、職員も同じ食卓につき、家庭的な雰囲気の中で食事を楽しんでいる。おせち料理、流しそうめん、芋煮、さんま焼、ぼた餅等の行事食で季節感を味わえるような取り組みもしている。	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量はチェック表を用いながら把握している。十分に摂取出来ない入居者については、食事の形態を嚥下食等へ変更したり、看護師や医師に相談し指示を受けている。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士による口腔ケア指導計画、報告書に基づき一人ひとりに応じた口腔ケアの実施に努めている。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用い、一人ひとりの排泄パターンを把握することに努め、排泄の自立に向けた支援を行っている。トイレへ定時でお誘いする他、入居者個々の便意尿意のサインを把握し、タイミングよくトイレへお連れするようにしている。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、サインを見逃さずに、適時声掛けや誘導を行い、トイレで排泄できるよう支援している。便座に座らせて排泄を促すこととおむつやパットの汚れを減らす工夫にも取り組んでいる。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響について理解し、朝食時と午後3時にヤクルトや牛乳などの乳製品を提供している。水分を摂取するようお勧めするとともに、適度に運動してもらえるようにしているが、お通じが滞ってしまうこともあるので、医師の指示のもと下剤の服用も含めて総合的に取り組んでいる。		
44	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日も設定せず、一人ひとりの希望や気分、タイミングに合わせて入浴して頂くようにしている。入浴を嫌がる入居者に対しては、誘い方等を職員間で検討し実践している。また、ゆず湯や菖蒲湯など入浴の楽しみを広げられるようにも工夫している。	利用者の希望に沿って、夜間や夕食後の入浴にも対応し、週2回以上の入浴を支援している。入浴を嫌がる利用者には職員間で対策を検討したり、変わり湯等工夫をしながら入浴を楽しめるよう取り組んでいる。浴槽の跨ぎができない利用者には入浴用具やシャワーチェア等を使用し安全な入浴に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣やその時々状況に合わせて、休息して頂いている。夜間、安心してぐっすり休んで頂けるような生活のリズム作りに配慮し、馴染みの枕などの寝具を家族の協力で準備して頂いている。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の説明書を保管し、職員全員が目的や副作用を理解している。服薬の支援と症状の観察を行い、必要に応じて医師へ相談するようにしている。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	長年培った能力や好きなこと、得意なことを職員全員で共有し、役割や楽しみ事に活かせるように支援している。日常生活のなかで歌や園芸、家事、畑仕事、習字、塗り絵などの趣味や得意なことに取り組める機会を作り、張り合いや喜び、存在感を感じて頂いている。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ、買い物等職員の支援で日常的に出かけられる状況にある。本人の希望に添った外出の支援に努め、季節を感じていただけるような外出行事も企画している。	散歩を兼ねて、併設の特養売店での買い物、同一敷地内にある「ふれあいセンター」での昼食や甘味を楽しんでいる。季節のドライブ、家族交流会、芋煮会、地域のお祭り、自家菜園の仕事、ウッドデッキでのお茶飲みや日光浴等外気に触れる機会を数多く確保している。また家族の協力を得て、一時帰宅・墓参り・外食等を支援している。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務室の金庫で預かり、買い物等では希望に応じて使えるようにしている。ご自身での支払いについても支援している。ご自分で管理できる方については、大きな額でなければ個人で所持してもらうことも可能である。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも好きな時に電話できるように支援している。年賀状や暑中見舞いを入居者に書いていただくことで季節を感じてもらうとともに、ご家族や大切な方との絆を絶やさないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	精神的な混乱や危険のないように配慮し、花々や置物、掲示物、音楽などで季節感と生活感を感じていただけるように工夫している。また、職員が出す音や動きにも気を付けるようにしている。	毎朝利用者と職員が掃除を行い、適切な湿度・温度管理がなされている。自家菜園や草花が植えられた中庭を囲む建物構造になっており、リビングからは緑豊かな自然が一望できる。室内は季節感漂う創作手作品や見事な書道作品等がさりげなく飾られ、心安らぐ空間となっている。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーやベンチを配置し、一人で過ごす時間や気のあった方と一緒に過ごせるよう工夫している。また共有スペースに和室もしつらえてあり、ゆっくりと過ごせる環境となっている。		
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居当初に本人、家族と相談し、家具や調度品などは以前から使い慣れた物を持参いただくようにお勧めしている。	馴染みのベッド、テレビ、家族の写真等を持ち込み、好みの飾り付けを行うことで自宅に居ると同じ雰囲気ですぐ居心地よく過ごせるよう工夫されている。強い西日が差し込む居室には日除け用のすだれを下げる配慮もなされている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、入居者が行動しやすいようになっている。状況に応じて工夫、検討しながら分かりやすい案内の目印を取り付け、一人ひとりの持てる力に配慮した環境作りに努めている。		